

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3671465号
(P3671465)

(45) 発行日 平成17年7月13日(2005.7.13)

(24) 登録日 平成17年4月28日(2005.4.28)

(51) Int. Cl.⁷

F I

HO4N	5/445	HO4N	5/445	Z
A61B	5/022	GO1L	13/00	
GO1L	13/00	HO4N	5/00	A
HO4N	5/00	HO4N	7/18	C
HO4N	7/18	A61B	5/02	338A

請求項の数 1 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願平7-236322
 (22) 出願日 平成7年9月14日(1995.9.14)
 (65) 公開番号 特開平9-83892
 (43) 公開日 平成9年3月28日(1997.3.28)
 審査請求日 平成13年7月27日(2001.7.27)

(73) 特許権者 000002185
 ソニー株式会社
 東京都品川区北品川6丁目7番35号
 (74) 代理人 100096459
 弁理士 橋本 剛
 (72) 発明者 森田 達哉
 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
 ニー株式会社内

審査官 西谷 憲人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 テレビシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

テレビ受像機とこのテレビ受像機を遠隔制御するためのリモートコントローラとを備えたテレビシステムであって、

前記リモートコントローラは、

血圧を測定する血圧測定部と、

前記血圧測定部により測定された血圧データを表示する表示部と、

前記血圧測定部により測定された複数の血圧データを記憶する記憶媒体部と、

前記テレビ受像機の本来の機能を遠隔制御するための遠隔制御操作キーと、

血圧測定を指示する血圧測定用操作キーと、

前記テレビ受像機に対して遠隔制御信号および前記複数の血圧データを発信する発信部と、

前記遠隔制御操作キーと前記血圧測定用操作キーからの指示に基づき、前記血圧測定部、前記表示部、前記記憶媒体部、及び前記発信部を制御し、前記遠隔制御操作キーが操作されたときには、前記発信部から前記テレビ受像機に対して前記遠隔制御信号を発信させ、前記血圧測定用操作キーが操作されたときには、血圧測定部による血圧測定を開始させて測定された前記複数の血圧データを前記記憶媒体部に記憶させるとともに、前記記憶媒体部に記憶された前記複数の血圧データを前記発信部から発信させる第1のマイクロコンピュータと

を備えており、

前記テレビ受像機は、

テレビ受像機として本来の機能を果たすための所定の回路と、

前記リモートコントローラの発信部から発信された前記遠隔制御信号および前記複数の の 血圧データを受信する受信部と、

前記受信部の受信信号の内容が血圧データであるか否かを判別し、血圧データである場合には、この血圧データを表示用コードデータに変換する第2のマイクロコンピュータと、

前記表示用コードデータに基づいて前記テレビ受像機の画面に表示すべき複数の血圧データの 映像を生成する画面映像生成部と

を備えていることを特徴とするテレビシステム。

10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、血圧測定機能を有するオーディオ・ビジュアル機器であるテレビシステムに関する。

【0002】

【従来の技術】

従来のオーディオ・ビジュアル機器には血圧測定機能が付加されているものはない。一方、現在、市販されている血圧測定器は、購入当初には頻繁に使用されるが、日常生活に密着していないため、時が経過するにつれて使用する機会が減少する。

20

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は、オーディオ・ビジュアル機器が日常生活に密着していることに着目し、オーディオ・ビジュアル機器を操作する感覚で手軽に血圧を測定できるよう血圧測定機能を有するオーディオ・ビジュアル機器であるテレビシステムを提供することを課題とする。

【0004】

【課題を解決するための手段】

上記課題を達成するための本発明のテレビシステムは、テレビ受像機とこのテレビ受像機を遠隔制御するためのリモートコントローラとを備えたテレビシステムであって、

前記リモートコントローラは、血圧を測定する血圧測定部と、前記血圧測定部により測定された血圧データを表示する表示部と、前記血圧測定部により測定された複数の の 血圧データを記憶する記憶媒体部と、前記テレビ受像機の本来の機能を遠隔制御するための遠隔制御操作キーと、血圧測定を指示する血圧測定用操作キーと、前記テレビ受像機に対して遠隔制御信号および前記 複数の の 血圧データを発信する発信部と、前記遠隔制御操作キーと前記血圧測定用操作キーからの指示に基づき、前記血圧測定部、前記表示部、前記記憶媒体部、及び前記発信部を制御し、前記遠隔制御操作キーが操作されたときには、前記発信部から前記テレビ受像機に対して 前記遠隔制御信号 を 発信させ、前記血圧測定用操作キーが操作されたときには、血圧測定部による血圧測定を開始させて測定された 前記複数の の 血圧データを前記記憶媒体部に記憶させるとともに、前記記憶媒体部に記憶された 前記複数の の 血圧データを前記発信部から発信させる第1のマイクロコンピュータとを備えており、

30

40

前記テレビ受像機は、テレビ受像機として本来の機能を果たすための所定の回路と、前記リモートコントローラの発信部から発信された前記遠隔制御信号および前記複数の の 血圧データを受信する受信部と、前記受信部の受信信号の内容が血圧データであるか否かを判別し、血圧データである場合には、この血圧データを表示用コードデータに変換する第2のマイクロコンピュータと、前記表示用コードデータに基づいて前記テレビ受像機の画面に表示すべき 複数の の 血圧データの 映像を生成する画面映像生成部とを備えていることを特徴としている。

【0005】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面を用いて説明する。

50

【 0 0 0 6 】

図 1 には本発明に関するオーディオ・ビジュアル機器の回路ブロック図が示されている。図 1 において、オーディオ・ビジュアル機器には血圧測定部 1 が内蔵され、この血圧測定部 1 は図 4 に示す如く指先で末梢血圧を検出するセンサ部 S、又は、上腕部で血圧を検出するセンサ部を有する。センサ部 S は例えばパルスオキシメータを利用して構成される。この血圧測定部 1 で測定された血圧データはマイクロコンピュータ 2 に出力される。

【 0 0 0 7 】

マイクロコンピュータ 2 は、操作部 3 からの指令により血圧測定部 1、記憶媒体部 4 及び表示部 5 をそれぞれ制御可能に構成されており、図 2 及び図 3 に示すフローを実行する。この詳しい説明は下記の作用で説明する。操作部 3 には本来の操作キーの他に血圧測定、
10 血圧開始、血圧記憶等の操作キーが設けられている。記録媒体部 4 はディスクやテープやメモリなどを媒体としてデータを記憶する。又、マイクロコンピュータ 2 は血圧データを表示用データに変換する手段を有し、この表示用データを表示部 5 に出力する。表示部 5 は表示用データに基づき血圧データを表示する。表示部 5 は液晶表示部又は陰極線管にて構成される。

【 0 0 0 8 】

以下、上記構成の作用を説明する。先ず、血圧測定モード時の作用について説明する。図 2 に示すように、操作部 3 により血圧測定モードが選択され、センサ部 S の装着後に血圧開始が選択されると、マイクロコンピュータ 2 は血圧測定部 1 に測定指令を出力する。すると、血圧測定部 1 は血圧を測定し、その血圧データをマイクロコンピュータ 2 に出力する。
20 マイクロコンピュータ 2 はこの血圧データを表示用データに変換してこのデータを表示部 5 に出力する。表示部 5 には血圧データが数値やグラフで表示される。又、マイクロコンピュータ 2 は操作部 3 により記憶指令が選択されている場合には上記血圧データを記憶媒体部 4 に記憶する。

【 0 0 0 9 】

次に、血圧読み出しモード時の作用について説明する。図 3 に示すように、操作部 3 により血圧読み出しモードが選択されると、マイクロコンピュータ 2 は記憶媒体部 4 に記憶されている血圧データを読み出す。そして、読み出した血圧データを表示用データに変換して表示部 5 に出力する。表示部 5 には表示データが表示される。

【 0 0 1 0 】

図 5 から図 7 には本発明の実施形態が示され、この実施形態では本発明をリモートコントローラ RC に適用した場合が示されている。図 5 にはリモートコントローラ RC の斜視図が示されている。図 5 において、リモートコントローラ RC の操作部 3 には本来の操作キーの他に血圧測定キー 10、血圧開始キー 11、血圧読み出しキー 12 等が設けられている。又、リモートコントローラ RC には指先で血圧を検出するセンサ部 S が収納され、このセンサ部 S は取り出し自在に構成されている。

【 0 0 1 1 】

図 6 にはリモートコントローラ RC の回路ブロック図が示されている。図 6 において、
40 図 1 と同一構成部分には同一の符号を付してその説明を省略し、異なる構成部分のみを説明する。即ち、記憶媒体部は不揮発性メモリ 4a にて構成され、表示部は液晶表示部 5a にて構成されている。又、マイクロコンピュータ 2a は血圧データを転送用コードに変換可能であり、この転送用コードは発信部 6 より他のオーディオ・ビジュアル機器 AV に発信される。尚、有線により転送するよう構成しても良い。

【 0 0 1 2 】

この図 6 の構成においても、前記図 1 の構成と同様の作用・効果がある。その上、測定した血圧データを他のオーディオ・ビジュアル機器 AV に転送することができ、データが転送されたテレビ受像機 TV では例えば図 7 に示す如く血圧データが表示される。

【 0 0 1 3 】

リモートコントローラ RC に血圧測定機能を付加すれば、リモートコントローラ RC のポータビリティ化を有効に利用できる。

10

20

30

40

50

【0014】

図8には本発明の実施形態を示す、テレビ受像機TVの回路ブロック図が示されている。図8において、アンテナ20で受信されたテレビジョン信号はチューナ21に供給され、ここで所望チャンネルの周波数のテレビジョン信号のみがピックアップされる。このチューナ21の出力はVIF回路22、映像処理系回路23及び映像出力回路24を経て陰極線管25に供給される。

【0015】

また、テレビ受像機TVには血圧測定部1が内蔵され、この血圧測定部1で測定された血圧データはマイクロコンピュータ2bに出力される。

【0016】

マイクロコンピュータ2bは、チューナ21等の本来の制御の他に、操作部3aからの指令により血圧測定部1、記憶媒体部4の書き込み・読み出し及び陰極線25をそれぞれ制御可能に構成されている。又、マイクロコンピュータ2bは血圧データを表示用コードデータに変換する手段を有し、この変換した表示用コードデータは画面映像生成部26に出力される。この画面映像生成部26は表示用コードデータに基づき映像信号を生成して映像処理系回路23に出力する。

【0017】

受信部27はリモートコントローラRCからの無線信号を受信し、この受信信号をマイクロコンピュータ2bに出力する。マイクロコンピュータ2bは受信信号の内容が血圧データであれば、このデータを表示用コードデータに変換して画面映像生成部26に出力する。

【0018】

この実施形態においても、操作部3aの操作により血圧測定部1で血圧データを求め、この血圧データを陰極線管25で表示することができる。そして、これに加えて、リモートコントローラRCより出力された血圧データを、図7のように陰極線管25で表示することもできる。

【0019】

尚、前記実施形態において、オーディオ・ビジュアル機器には、通常マイクロコンピュータ、操作部、表示部、記憶媒体部の内の全部又は一部が内蔵されているため、これらを利用することによってソフトウェアや回路の一部変更・追加するだけで本発明を適用することが可能である。

【0020】

尚、本発明において、オーディオ・ビジュアル機器とは、映像機器、音声機器及びこれらに付随する機器をいい、テレビ受像機、リモートコントローラの他にビデオテープレコーダ、光ディスクプレーヤ、CDプレーヤ、チューナ等がある。

【0021】

【発明の効果】

以上述べたように本発明によれば、テレビ受像機とこのテレビ受像機を遠隔制御するためのリモートコントローラとを備えたテレビシステムであって、前記リモートコントローラは、血圧を測定する血圧測定部と、前記血圧測定部により測定された血圧データを表示する表示部と、前記血圧測定部により測定された複数の血圧データを記憶する記憶媒体部と、前記テレビ受像機の本来の機能を遠隔制御するための遠隔制御操作キーと、血圧測定を指示する血圧測定用操作キーと、前記テレビ受像機に対して遠隔制御信号および前記複数の血圧データを発信する発信部と、前記遠隔制御操作キーと前記血圧測定用操作キーからの指示に基づき、前記血圧測定部、前記表示部、前記記憶媒体部、及び前記発信部を制御し、前記遠隔制御操作キーが操作されたときには、前記発信部から前記テレビ受像機に対して前記遠隔制御信号を発信させ、前記血圧測定用操作キーが操作されたときには、血圧測定部による血圧測定を開始させて測定された前記複数の血圧データを前記記憶媒体部に記憶させるとともに、前記記憶媒体部に記憶された前記複数の血圧データを前記発信部から発信させる第1のマイクロコンピュータとを備えており、

10

20

30

40

50

前記テレビ受像機は、テレビ受像機として本来の機能を果たすための所定の回路と、前記リモートコントローラの発信部から発信された前記遠隔制御信号および前記複数の血圧データを受信する受信部と、前記受信部の受信信号の内容が血圧データであるか否かを判別し、血圧データである場合には、この血圧データを表示用コードデータに変換する第2のマイクロコンピュータと、前記表示用コードデータに基づいて前記テレビ受像機の画面に表示すべき複数の血圧データの映像を生成する画面映像生成部とを備えたので、オーディオ・ビジュアル機器であるテレビシステムを操作する感覚で手軽に血圧を測定できるという効果がある。

【図面の簡単な説明】

【図1】 オーディオ・ビジュアル機器の要部回路ブロック図。

10

【図2】 血圧測定モード時のフローチャート。

【図3】 血圧データ読み出しモード時のフローチャート。

【図4】 センサ部の斜視図。

【図5】 リモートコントローラの斜視図。

【図6】 リモートコントローラの要部回路ブロック図。

【図7】 表示例を示すテレビ受像機の斜視図。

【図8】 テレビ受像機の要部回路ブロック図。

【符号の説明】

1 ... 血圧測定部

2 , 2 a , 2 b ... マイクロコンピュータ

20

3 , 3 a ... 操作部

4 ... 記憶媒体部

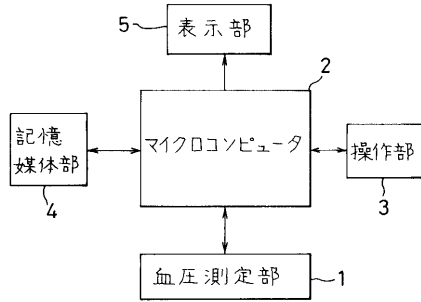
4 a ... 不揮発性メモリ (記憶媒体部)

5 ... 表示部

5 a ... 液晶表示部 (表示部)

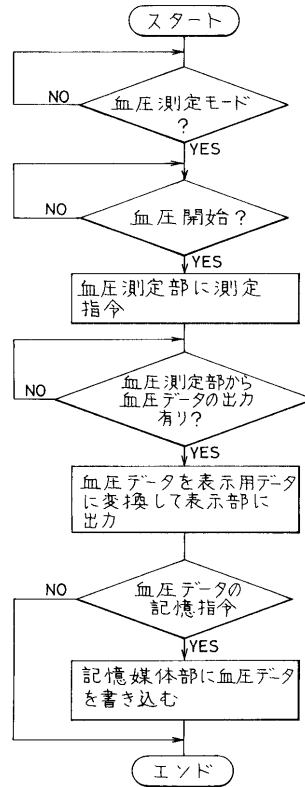
2 5 ... 陰極線管 (表示部)

【 図 1 】

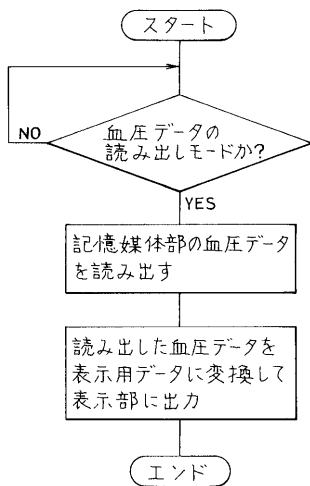


- 1--- 血压測定部
- 2, 2a, 2b--- マイクロコンピュータ
- 3 3a--- 操作部
- 4--- 記憶媒体部
- 4a--- 不揮発性メモリ (記憶媒体部)
- 5--- 表示部
- 5a--- 液晶表示部 (表示部)
- 25--- 陰極線管 (表示部)

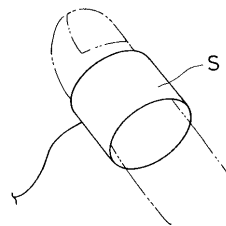
【 図 2 】



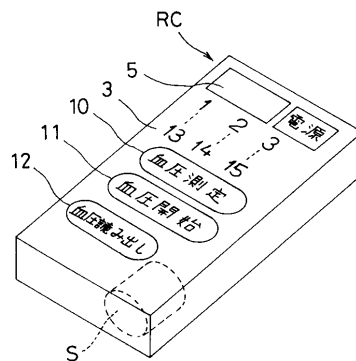
【 図 3 】



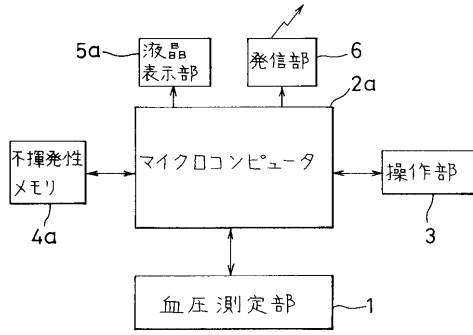
【 図 4 】



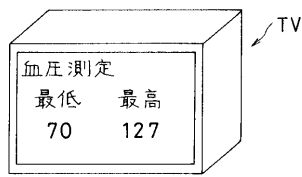
【 図 5 】



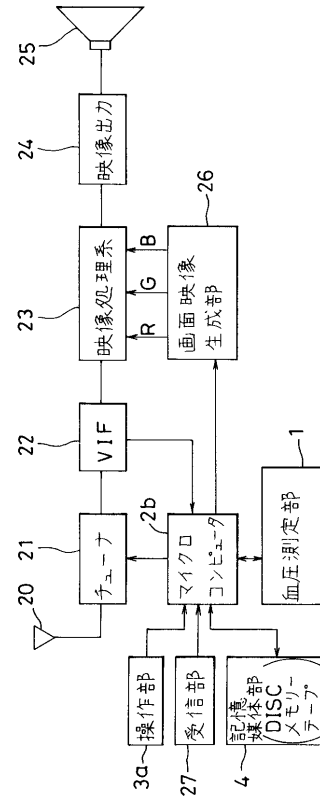
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭61-166676(JP,U)
特開平03-231630(JP,A)
実開平06-004531(JP,U)
特開平05-056938(JP,A)
特開平07-177403(JP,A)
特開昭62-197032(JP,A)
実開平04-071090(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

H04N 5/38-5/46
H04N 5/00
H04N 7/18
H04N 5/225
A61B 5/022
G01L 13/00